

平成 30 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に記載した 2 つのビジョン、「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する。」、「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する。」を達成することを目標に、平成 30 年度は次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、茨城県での第 17 回世界湖沼会議を開催するとともに第 18 回会議の開催主催団体・都市候補の早期決定を進める。その他、湖沼データベースをはじめとする各種知的財産の改良・構築、機能向上等を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を進める。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修の継続実施や、次世代を担う環境分野人材の育成を目的とした研修事業等を実施する。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等への協力を行う。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、UN Environment との覚書更新の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を推進する。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発も進めていく。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく財団運営の基盤強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

世界的な湖沼環境保全に向けた取組を進めるため、UN Environment との連携強化を進め、SDGs に貢献して行くための ILEC の活動や、世界の湖沼流域の課題や対応等につき検討を進める。

また、科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向けて、科学委員会機能のディセンタライゼーションを進め、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図るほか、科学委員会の対応地域の拡大を図る。

さらには、国際機関の世界的なプロジェクトの開始に向けて有効な発信を行うとともに科学委員会を補完する国内体制について検討を行う。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 17 回世界湖沼会議の開催

平成 30 年 10 月 15－19 日に茨城県で開催される第 17 回世界湖沼会議について、茨城県が主催する実行委員会、企画推進委員会、専門委員会等での検討および科学委員との連携により準備を進め開催する。

(2) 第 18 回世界湖沼会議の準備

科学委員会との協力により、昨年度までに選定した第 18 回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補との協議を進め、第 18 回会議の開催都市、主催団体の早期決定を目指す。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの改修

世界湖沼データベースの陳腐化を解消すべく、中期的なデータ更新システムの改善、利便性向上に向けた改修およびデータ整備・管理システムの構築を行う。

(2) 知識ベースの運用と整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理 (ILBM) のための知識ベースシステム LAKESⅢ 普及促進のための連携・協力に関する覚書」およびその改訂版に基づき、主体的に LAKES の運用と機能向上およびデータ整備を進め、滋賀大学とともにシステムの普及促進を行う。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行する。

昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくに ILBM の推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理 (IWRM) や統合的河川流域管理 (IRBM) と ILBM との補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりより、社会・政策科学的アプローチにより比重を置いた編集方針の検討を進める。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進める。

(2) 広報戦略の検討・実施

ILEC 活動の認知の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略の検討を進め、実施を目指す。

(3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

活動をはじめとする情報提供、広報活動として、ニュースレター (日・英) を年 1 回発行するとともに、ホームページの更新を逐次実施する。

(4) メールマガジン、Facebook による情報配信

活動情報の広報の一環として、メールマガジン、Facebook による国内外への情報配信を適時に行う。

(5) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を図る。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA 委託事業である課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」について、ILBM をベースに、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切

な管理のあり方に関して、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした2か月間の研修を実施する（10-12月）。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

産学官等からの要請に基づき、国内外の湖沼環境問題の課題解決への貢献に資する活動を行う。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により、琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の海外派遣や、海外湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とした視察・研修の受入れを行う。

(3) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀県の未来を担う子どもたちの成長を育むことにより、環境保全の取組のさらなる発展を促進することを目的に、県内の小学校高学年を対象とした「ラムサールびわっこ大使」を結成し、環境にかかる社会の課題を知り、その原因を考え、行動し、その成果を国際的な交流の場等で発表する機会を通じて、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成することを目的に、事前学習会や第17回世界湖沼会議への参加等を行う。

(4) クアンニン省グリーン成長事業

ベトナム国クアンニン省の「グリーン成長アクションプラン 2014～2020」遂行に協力するため、JICAの委託を受けて日本工営(株)が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第2フェーズ（平成28年11月～平成31年12月まで）について、(株)国際開発センターを含めた三者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担して事業を実施する。

中間年にあたる平成30年度においては、制度・組織の構築・改善試行・承認プロセス支援のパイロット事業を展開することとし、4月、11月に水環境管理・環境政策および汚染源対策・処理の専門家を派遣する。また夏期には、現地において実施されているパイロット事業のワーキング・グループメンバーを招へいする。本事業については、滋賀県等と連携し、滋賀県内の産学官で取り組む水環境ビジネス推進の一助を担う。

(5) 中国湖南省環境教育事業

平成27年度より実施している中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修について、科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプランの助成および滋賀県、滋賀大学等産学官による協力の下、滋賀県の友好省である中国湖南省より、小中学校の教師等を招へいし、日本の優れた科学技術や、琵琶湖を擁する滋賀県や日本の環境教育について紹介することを目的とした10日間の研修事業を実施する（1月）。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UN Environment 共同協力事業

平成23年4月にUN Environmentと締結し、平成28年8月に更新したMOU (Memorandum of

Understanding：連携協力に関する覚書）に基づき、今後の中期的な共同協力事業として、国際越境水域評価プログラム（TWAP）に続くプログラムや人材育成プログラムの拡充および地域特性を考慮した ILBM の推進事業等の検討を進める。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アフリカにおける ILBM の推進事業」では、東アフリカの推進拠点である Kenya チームが策定した国家湖沼流域管理戦略（案）に基づき、その戦略を遂行するための実行計画を策定し、Nakuru, Baringo, Victoria のケニア 3 湖沼から他の湖沼への ILBM 展開を進める。

具体的には、上記 3 湖沼で調査した生態系認識プロファイル（ESPP）調査と生態系サービスの実態プロファイル（ESFP）調査から得た知見をベースに ILBM プラットフォームプロセスを有効、かつ戦略的に実施するため、国策への位置づけと展開する地域の政府関係者や地域住民までの幅広い層へのアプローチから今後の ILBM 普及・推進を引き続き進めていく。

また、その他の地域における ILBM 普及・推進については、各地域の科学委員との連携のもと、東南アジアではフィリピン政府とラグナ湖南方域の 7 湖沼群、南アジアではインド政府とインド各地（ネパール含む）での展開を進めるほか、中南米においても ILBM-ESSVA の事例調査・解析の検討を進め、加えて、西アフリカでは特徴的な沿岸湖沼群への継続的な ILBM 推進について協議を進めていくこととする。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例のスペイン語圏での活用促進を進める。平成 30 年度は、「Development of ILBM Platform Process – 2nd Edition」スペイン語版の製本を検討する。また ESSVA 実施促進支援ツールとして、ILBM-ESSVA における ESPP 調査結果を適正に評価するための評価マニュアルの開発を進める。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、平成 30 年度は、第 17 回世界湖沼会議の関連する分科会において議論を行う。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取り組みを進めていく。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。